

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_復1	復興・危機管理部	復興・危機管理総務課	災害対策基本法	サカ`イタイケキホホ	71-1	従事命令，協力命令，保管命令等	災害発生時に応急措置を実施するため特に必要があると認めるときに，災害救助法第7条から第10条までの規定の例により，従事命令等を発することができるものである。	11401
5法_復2	復興・危機管理部	復興・危機管理総務課	災害対策基本法	サカ`イタイケキホホ	73-1	応急措置業務への従事命令	災害の発生により市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときに災害対策基本法第65条第1項の規定による応急措置業務への従事命令を発することができるものである。	11402
5法_復3	復興・危機管理部	復興・危機管理総務課	大規模地震対策特別措置法	ダイイホ`ジ`シ`ンタイケキホホ	23-5	地震防災応急対策の実施の指示等	警戒宣言が発せられた場合に，大規模地震対策特別措置法第23条第1項から第3項に規定する指示，要請又は勧告することができるものである。	11403
5法_復4	復興・危機管理部	復興・危機管理総務課	大規模地震対策特別措置法	ダイイホ`ジ`シ`ンタイケキホホ	27-3	協力命令，保管命令等	地震防災応急対策を実施するため特に必要があると認めるときに，災害救助法第8条から第10条までの規定の例により協力命令，保管命令等を発することができるものである。	11404
5法_復5	復興・危機管理部	消防課	高圧ガス保安法	コウアツカ`スホアンホ	11-3	第一種製造者の施設等の適合命令	第一種製造者の製造のための施設又は製造の方法が法第8条第1号又は第2号の技術上の基準に適合していないと認めるとき	11501
5法_復6	復興・危機管理部	消防課	高圧ガス保安法	コウアツカ`スホアンホ	12-3	第二種製造者の施設等の適合命令	第二種製造者の製造のための施設又は製造の方法が法第12条第1号又は第2号の技術上の基準に適合していないと認めるとき	11502
5法_復7	復興・危機管理部	消防課	高圧ガス保安法	コウアツカ`スホアンホ	20の6-2	販売業者等の販売方法の適合命令	販売業者等の販売の方法が法第20条の6第1項の技術上の基準に適合していないと認めるとき	11503
5法_復8	復興・危機管理部	消防課	高圧ガス保安法	コウアツカ`スホアンホ	15-2	高圧ガス貯蔵所の貯蔵方法の適合命令	貯蔵所の所有者又は占有者が当該貯蔵所においてする高圧ガスの貯蔵が，法第15条第1項の技術上の基準に適合していないと認めるとき	11504
5法_復9	復興・危機管理部	消防課	高圧ガス保安法	コウアツカ`スホアンホ	18-3	高圧ガス貯蔵所の位置等の適合命令	第一種貯蔵所又は第二種貯蔵所の位置，構造及び設備が法第16条第2項又は法第18条第2項の技術上の基準に適合していないと認めるとき	11505
5法_復10	復興・危機管理部	消防課	高圧ガス保安法	コウアツカ`スホアンホ	24の3-3	特定高圧ガス消費者の施設等の適合命令	特定高圧ガス消費者の消費のための施設又は消費の方法が法第24条の3第1項又は第2項の技術上の基準に適合していないと認めるとき	11506

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_復11	復興・危機管理部	消防課	高圧ガス保安法	コウアツカ ^ス ホアンホ ^ク	39	高圧ガス取扱いに関する緊急措置命令	公共の安全の維持又は災害の発生の防止のため緊急の必要があると認めるとき	11507
5法_復12	復興・危機管理部	消防課	消防法	ショウホ ^ク ウホ ^ク	13の2-5	危険物取扱者免状の返納命令	「危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準の策定について」（平成3年12月19日付け消防危第119号）	11508
5法_復13	復興・危機管理部	消防課	消防法	ショウホ ^ク ウホ ^ク	17の7-2	消防設備士免状の返納命令	「消防設備士免状の返納命令に関する運用基準の策定について」（平成4年7月1日付け消防予第136号）	11509
5法_復14	復興・危機管理部	消防課	石油コンビナート等災害防止法	セキユコンビナートウサイク ^ク ホ ^ク ウホ ^ク	2-5	第二種事業所の指定	石油コンビナート等災害防止法施行令第3条「第二種事業所の指定の基準」	11510